

## 契約保証の手引き（設計・測量・調査業務用）

落札者は、「いわき市財務規則第 136 条」等の規定に基づき、契約時に、契約代金額の 10 分の 1 以上の額の契約保証が必要となります。

### 1 契約保証と契約締結

契約保証は「契約上の義務の履行を確保するために徴する担保」であることから、契約締結時に契約保証金の納付又は保証書等の提出がない場合は、契約を締結することができません。  
したがって、契約保証は契約書案と同時に提出することになります。

### 2 契約保証を必要としない場合

契約代金額が税込 300 万円未満の場合は、契約保証は免除となります。  
ただし、請負代金額の変更により、変更後の契約代金額が税込 300 万円以上となる場合は契約保証が必要となるため、変更契約予定日までに契約保証を確保してください。

### 3 契約保証の方法

契約保証は、以下の(1)～(5)のいずれかの方法により行ってください。

※ 契約保証を要する契約の場合、契約保証金額等を記載した落札決定通知書を交付します。

#### (1) 契約保証金の納付

市の発行する納入通知書兼領収証書により、金融機関等に「現金」（現金に代えて納付する小切手にあっては、指定金融機関が振り出したもの又は支払いを保証したものに限る。）を納付してください。

※ 納入通知書兼領収証書は、落札決定通知書の注意事項に記載している予算担当課が発行します。

##### ① 納付後

- ア 金融機関等が領収印を押した「納入通知書兼領収証書」を提示してください。
- イ コピーした後、当該領収証書を返却します。

##### ② 納付した現金の還付

- ア 納入通知書兼領収証書の納入内容及び金額を記載した請求書を作成してください。
- イ 記名押印し、完成物の引渡し後、担当課へ請求してください。
- ※ 請求書が提出されない場合、契約保証金の還付が遅延する恐れがありますので、速やかに提出するようご注意ください。

#### (2) 有価証券の提供

有価証券の種類及びその担保価額は、「地方債証券（額面全額）」又は「国債証券（額面全額）」のいずれかとし、市の出納機関へ提供してください。

有価証券が記名有価証券の場合は、その払い込みの際に、売却承諾書及び白紙委任状を添えて払い込んでください。

##### ① 払込後

- ア 出納機関の交付する「保管有価証券領収書」を提示してください。
- イ コピーした後、当該領収書を返却します。

##### ② 払い込んだ有価証券の払渡

完成物の引渡し後、担当課へ払渡の請求をしてください。

### (3) 金融機関等の保証書の提出

債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関等の保証としてください。

#### ① 損害金の支払を保証する金融機関等

- |  |
|--|
| ア 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」に規定する金融機関である銀行等（銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受け入れを行う組合） |
| イ 「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第2条第4項に規定する保証事業会社  |

#### ② 保証申込上の注意

宛名	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
保証責務の内容	業務委託契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払であること。
保証に係る業務の業務名	業務委託契約書に記載される業務名であること。
保証金額	契約代金額の10分の1以上の金額であること。
保証期間	契約工期を含むものであること。
保証債務履行請求期限	保証期間経過後6か月以上確保されていること。

#### ③ 保証書の返還

完成物の引渡し後、担当課へ「保証書に係る受領書」を提出し、保証書の返還を受け、銀行等へ返還してください。

### (4) 公共工事履行保証証券（履行ボンド）の提出

保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証しているものとします。

#### 【保証申込上の注意】

債権者	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
証券上の主契約の内容としての業務名	業務委託契約書に記載される業務名であること。
保証金額	契約代金額の10分の1以上の金額であること。
保証期間	契約工期を含むものであること。

### (5) 履行保証保険契約に係る証券の提出

保険会社が債務の不履行により生ずる損害をてん補する保険契約に係る証券としてください。

#### 【保険申込上の注意】

被保険者	「いわき市長〇〇〇〇」であること。
申込の種類	定額てん補方式を申し込みすること。
証券上の契約の内容としての業務名	業務委託契約書に記載される業務名であること。
保険金額	契約代金額の10分の1以上の金額であること。
保険期間	契約工期を含むものであること。

## 4 その他

契約代金額や工期の変更に伴う契約保証の変更については、発注者の指示に従ってください。